

「北海道」で 高病原性鳥インフルエンザ発生 (国内で5例目)

1. 農場の概要

所在地:北海道 上川郡清水町

飼養状況:採卵鶏 (約21万羽)

2. 経緯

- (1)平成28年12月16日、北海道は、死亡採卵鶏が増加した旨の連絡を受けて、移動自粛の要請及び立入検査を実施
- (2)インフルエンザ簡易検査を実施
→ 陽性
- (3)遺伝子検査を実施
→ H5亜型(高病原性鳥インフルエンザ 疑似患畜決定)

これまでの発生状況

- 1例目 青森県青森市(11/28)
・あひる(フランス鴨) 18,360羽 処分
- 2例目 新潟県関川村(11/29)
・採卵鶏 314,000羽 処分
- 3例目 新潟県上越市(11/30)
・採卵鶏 236,000羽 処分
- 4例目 青森県青森市(12/2)
・あひる(フランス鴨) 4,720羽 処分

※ 両県のホームページを参照

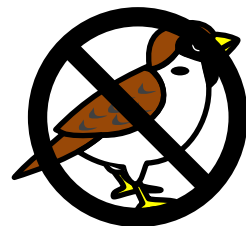
“飼養衛生管理基準”の遵守を！

以下の事項について、

緊急点検をお願いします！

◎ 野鳥・野生動物の侵入防止

防鳥ネットの確認をお願いします！



◎ 農場・鶏舎での出入口の消毒を徹底

消毒液はこまめに交換してください

長靴はきれいに洗浄後、消毒してください



◎ 関係者以外の立入制限、発生国への渡航自粛 入場者を最小限に！

◎ 入場者や車両についての記録・消毒の徹底

病原体の侵入防止に努めてください！

過去21日間の平均死亡率の2倍を超える死亡があった場合等、
異常を認めた場合にはすぐに家畜保健衛生所まで連絡を！

※平日時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)や休日の電話に対しては、「電話交換業務が終了しています。」に続く、
「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。

飛騨家畜保健衛生所 (飛騨総合庁舎内)

〒506-8688 高山市上岡本町7-468

E-mail : c24508@pref.gifu.lg.jp

TEL : 0577-33-1111 (内線402)

FAX : 0577-32-9019